

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会

会長 山本 信夫

電子お薬手帳を持参した患者への対応、並びに、  
日薬eお薬手帳の導入について

平素は本会会務に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日付で厚生労働省より次期調剤報酬改定の疑義解釈に関する通知が発出されたところですが、次期調剤報酬改定においては、電子版のお薬手帳について、一定の要件を満たした場合には、紙のお薬手帳と同様の扱いが可能とされました。

通知では、薬局で、電子お薬手帳を利用している患者に薬剤服用歴管理指導料を算定する場合には、患者のスマートフォン等を直接閲覧することなく一元的に情報把握することが原則とされています。

本会では、昨年7月に公開・提供を開始した「日薬eお薬手帳」（「大阪eーお薬手帳」も同様）に加え、4月1日には、患者が運営主体が異なる複数の電子お薬手帳を利用している場合でも、薬局で一元的に情報把握が可能となる仕組み（日薬リンク付サーバー）を提供開始し、調剤報酬改定に対応致します。

つきましては、薬局における「電子お薬手帳を持参した患者への対応、並びに日薬eお薬手帳の導入について」を別紙にまとめましたのでご活用いただければ幸いです。

なお、本改定を受け、薬局において、電子お薬手帳を持参する患者が増加することが考えられます。また、電子お薬手帳を利用する患者数は、今後とも増加すると考えられます。一方、紙のお薬手帳か、電子お薬手帳かの選択は、個々の患者が自身の利便性に照らして行うものです。当然、デジタル機器への対応に難がある患者等への配慮も必要であり、本会としては、一律的な電子化を推進するものではありません。

患者に電子お薬手帳を推奨する際には、十分にご留意いただければ幸いです。

# 別紙

電子お薬手帳を持参した患者への対応、並びに、  
日薬 e お薬手帳の導入について

## ●電子お薬手帳を持参した患者への対応

患者が利用する電子お薬手帳で利用できるよう、お薬手帳の情報をQRコード化し、患者に交付して下さい。

お薬手帳の情報をQRコード化して印刷する機能は、大多数のレセコンが実装していると認識しています。

具体的な方法は、レセコン毎に異なりますので、各社に直接お問い合わせ下さい。

## ●日薬 e お薬手帳の導入

薬局で、電子お薬手帳を利用している患者に薬剤服用歴管理指導料を算定する場合には、患者のスマートフォン等を直接閲覧することなく、また、運営主体が異なる複数の電子お薬手帳を利用している場合でも一元的に情報把握することが原則となります。本会は、(株)STNetが提供する「健康の庫(くら)」を通じ、上記を実現する仕組みを提供しています。

### ・導入に必要な機器等

インターネット回線(兼用可)

パソコン(タブレット)(兼用可)

### ・費用

本会会員が管理薬剤師である薬局は会員価格として税別1万8千円/年。

それ以外は税別2万4千円/年。

### ・詳細・申し込み等

「健康の庫」ホームページを御覧下さい。<https://www.kenkounokura.jp/>

「日薬 e お薬手帳」については、本会ホームページを御覧下さい。

[http://www.nichiyaku.or.jp/e\\_okusuritecho/](http://www.nichiyaku.or.jp/e_okusuritecho/)

※google等で「健康の庫」や「日薬 e お薬手帳」と検索いただくことも可能です。

### ・付帯機能

「健康の庫」では、患者のスマホで撮影した処方箋画像をメールで薬局に送信する機能が無料のオプションとなっています。併せてご検討下さい。